

要介護認定情報等の提供依頼申出

①提供依頼申出者

1 氏名	松田 晋哉 (まつだ しんや)
2 所属	学校法人産業医科大学 医学部 公衆衛生学 教授
3 提供依頼申出者の範囲	⑤大学
4 研究名称	新規申請時に状態不安定を理由に要介護認定となった者に対するケアマネジメントが以降の要介護状態の変化に与える影響に関する研究
5 提供を依頼するデータ	特別抽出
6 研究期間	平成30年11月1日～平成31年10月31日
7 利用者数	申出者を含め (4 人) 外部委託： 無
8 申出実績	あり：以下の研究に際してNDB データの提供を受けた レセプト等の大規模電子診療情報を活用した薬剤疫学研究を含む医療パフォーマンス評価に関する研究 (AMED 代表研究者 今村知明) : 山口県の2014年度レセプトデータ(医科・調剤)、利用期間：平成27年12月～平成30年3月

②レセプト情報等の利用目的等

1 研究内容	本研究では、新規認定者のうち状態不安定を理由に要介護1となった者に対し、どのようなサービスを提供することが自立支援・重度化防止に資するか明らかにするため介護レセプトと要介護認定データを用いて、要介護状態の維持・改善をアウトカムとした多変量ロジスティック回帰分析等を行う。
2 公共性	要支援認定者や要介護認定者のうち比較的軽度の者に対し、適切な介護予防サービスや介護サービスを提供することは自立支援・重度化防止の観点から重要である。特に、要介護認定等の新規申請を行った者のうち状態不安定を理由に要介護1の判定となった者については、6か月以内に介護の手間が増大する可能性があり、認定有効期間も6か月以内に設定するのが適当とされており、その間のケアマネジメントの重要性は高いと考えられる。
2 必要性	
2 緊急性	
3 過去の研究実績	<ol style="list-style-type: none"> 1. Matsuda S. The health and social system for the aged in Japan. Aging Clin Exp Res. 2002;14(4):265-270. http://www.ncbi.nlm.nih.gov/pubmed/12462371. Accessed May 25, 2018. 2. Yano J, Ibayashi H, Nishiyama T, et al. [Functional improvement program of musculoskeletal system of the elderly in an isolated island of Kagoshima prefecture]. J UOEH. 2006;28(2):229-237. http://www.ncbi.nlm.nih.gov/pubmed/16780231. Accessed May 25, 2018. 3. Fujino Y, Tanaka R, Kubo T, Matsuda S. Taxation categories for long-term care insurance premiums and mortality among elderly Japanese: a cohort study. J Epidemiol. 2013;23(1):41-46. http://www.ncbi.nlm.nih.gov/pubmed/23258217. Accessed May 25, 2018. 4. Ibayashi H, Yano J, Minh PT, et al. [Effect of oral health care program on the oral function of the elderly]. J UOEH. 2006;28(4):411-420. http://www.ncbi.nlm.nih.gov/pubmed/17209517. Accessed May 25, 2018. 5. Fujino Y, Matsuda S. Prospective study of living arrangement by the ability to receive informal care and survival among Japanese elderly. Prev Med (Baltim). 2009;48(1):79-85. doi:10.1016/j.ypmed.2008.10.014. 6. Hashimoto H, Horiguchi H, Matsuda S. Micro data analysis of medical and long-term care utilization among the elderly in Japan. Int J Environ Res Public Health. 2010;7(8):3022-3037. doi:10.3390/ijerph7083022. 7. Ibayashi H, Fujino Y, Pham T-M, Matsuda S. Intervention study of exercise program for oral function in healthy elderly people. Tohoku J Exp Med. 2008;215(3):237-245. http://www.ncbi.nlm.nih.gov/pubmed/18648184. Accessed May 25, 2018.

③ 研究対象データについて

1	基本情報	提供データ	特別抽出
		《1》レセプトデータの抽出期間	2016年4月～2017年10月
		《2》要介護認定情報の抽出期間	2016年4月1日～2017年3月31日
		《3》台帳情報の抽出時点	-
		年齢区分	
	その他		
2	事業所 番号	提供依頼	無し
		匿名化	
		抽出データの絞込み	
		絞込み条件	
		事業所番号を用いたデータ追加	
		事業所番号を用いて データ追加する場合の追加データ内容	
		上記データを求める理由	

③ 研究対象データについて（続き）

3	サービス 種類 コード	提供依頼	有り
		抽出データの絞込み	絞込なし
		絞込み条件	
		その他	
4	サービス 項目 コード	提供依頼	有り
		抽出データの絞込み	絞込なし
		絞込み条件	
		その他	
5	介護支援 専門員 番号	提供依頼	無し
		抽出データの絞込み	-
		絞込み条件	
		その他	
6	合議体 番号	提供依頼	無し
		抽出データの絞込み	-
		絞込み条件	
		その他	
7	抽出条件	<ul style="list-style-type: none"> ● 認定結果データ 申請区分（申請時）コード：新規申請 被保険者区分コード：第1号被保険者	
		集計表情報の場合	
8	抽出項目	介護レセプト	提供先番号（被保険者番号）、サービス提供年月、サービス種類コード、サービス項目コード、単位数、日数・回数
		要介護認定情報	年齢階級コード、性別コード、前回の認定審査会結果、一次判定結果、要介護認定等基準時間、状態の安定性、二次判定結果、認定有効期間、認定調査項目、等
		台帳情報	抽出無し

④ セキュリティについて

1	場所	原本データの保管場所	<ul style="list-style-type: none"> ・データ等の保管場所は、産業医科大学公衆衛生学教室サーバ室とする。 ・公衆衛生学教室サーバ室は、ICカードによる入退室管理を行う。
		利用端末の設置場所	<ul style="list-style-type: none"> ・データ等の利用場所は、産業医科大学公衆衛生学教室サーバ室およびサーバ監視室とし、この他の場所での利用は行わない。
		入退室者	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生学教室サーバ室は、ICカードによる入退室管理を行う。 ・ICDカードは、事前の申請で許可されたものに発行する。 ・サーバ室の入口は監視カメラにより不正入室および盗難の防止を行う。
2	システム環境	外部ネットワーク接続	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータはインターネット等の外部ネットワークには接続してはならない。また、HD・CD-R等以外の記録媒体を接続してはならない。
		ウイルス対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・データ等の利用終了後には、情報システム内に記録されたデータ等を消去することに加え、消去後に当該機器を外部ネットワークに接続する際にはあらかじめコンピューターウイルス等の有害ソフトウェアが無いか検索し、ファイアウォールを導入するなど、安全対策に十分配慮すること。 ・原則としてデータ等を利用する情報システムには、適切に管理されていないメディアを接続しないこと。ただし、システム構築時等のやむをえず適切に管理されていないメディアを使用する場合においては、外部からの情報受領時にはウイルス等の不正なソフトウェアが混入していないか確認すること。適切に管理されていないと考えられるメディアを利用する際には、十分な安全確認を実施し、細心の注意を払って利用すること。常時ウイルス等の不正なソフトウェアの混入を防ぐ適切な措置をとること。また、その対策の有効性・安全性の確認・維持を行うこと。
		端末のユーザー認証方法	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータには個人IDとパスワードを設定し、利用者等以外の者がアクセスできないこととし、パスワードについては、最低1年に一回変更を行わなければならない。システム管理者であっても、利用者のパスワードを推定できる手段を防止すること。類推しやすいパスワードを使用せず、英数字、記号を混在させた8文字以上とすること。
		ユーザー(ID)管理	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータには個人IDとパスワードを設定し、利用者等以外の者がアクセスできないこととし、パスワードについては、最低1年に一回変更を行わなければならない。
		窃視対策	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータにおいては窃視を防止するため、スクリーンセーバーでパスワードを付与すること。
3	機器	情報機器の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・サーバ室は入退室管理する。 ・サーバ機器等は盗難および不正ログイン防止のため、全て鍵付きのサーバ用ラックに収納する。 ・クローズドネットワークで管理する。
		外部保存媒体の接続	<ul style="list-style-type: none"> ・HD・CD-R等以外の記録媒体を接続してはならない。 ・作成されるデータは、その内容・利用者・利用状況をデータで管理し常に参照できる状態にすること。またHD・CD-R等に記録した場合は、紛失を防止するため、利用後は必ず、鍵付きの棚に保管すること。 ・HD・CD-R等には盗難対策としてパスワードを設定すること。設定にあたっては推定しやすいパスワード等の利用を避け、定期的にパスワードを変更する等の措置を行うこと。 ・公衆衛生学教室・教授室内のコンピュータ端末並びに中間生成物の印刷帳票及びHD・CD-R等を保管する専用棚の状態は管理者が二週に一度目視で確認する。なお、ハードディスクの所在については日次で確認することとする。
		機器運用状況の記録	<ul style="list-style-type: none"> ・データ等の利用期間中に、コンピュータの保守を行う場合には、保守を行う者と保守契約を締結し、機密保持の義務を課すこと。また、保守はオンサイトで行うこととし、公衆衛生学教室サーバ室内で行われなければならない。 ・原則として、コンピュータの保守の場合は管理者が保守作業に立ち会うこと。 ・コンピュータへのアクセスログは、データ等の利用期間終了後、1年間保存すること。 ・データ等を利用する情報システムにアクセスログへのアクセス制限を行い、アクセスログの不当な削除／改ざん／追加等を防止する対策を講じること。 ・アクセスの記録に用いる時刻情報は信頼できるものであること。
4	運用	入退室管理	<ul style="list-style-type: none"> ・本規程に定める運用が適切に行われているか確認できるようにするため、入退室管理等の運用状況について適切に記録する。 ・公衆衛生学教室サーバ室の入退室記録及びハードディスクの管理台帳の記録に関しては、データ等の利用期間終了後、1年間保存すること。
		帳票管理(紙媒体)	<ul style="list-style-type: none"> ・保管する専用棚の状態を管理者が2週に1度目視で確認する。 ・シュレッダーにより裁断した上で廃棄する。
		データの外部持ち出し	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生学教室サーバ室内のコンピュータ端末からは、HD・CD-R等を除きデータを持ち出してはならない。なお、HD・CD-R等にはパスワードを設定し、移送前に厚生労働省と産業医科大学で相互確認を行う。また、使用後のHD・CD-R等内のデータは初期化し、2週間に1度その管理状況について確認し、データの初期化の状況等を台帳に記録する。 ・データ等の持ち出しについて個人保有の情報機器を使用しない。
		外部からの問い合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ・データ等の利用にあたっては、国民の理解を得ることが重要であるため、当該利用について外部から問い合わせがあった場合には、原則として管理者が対応することとする。 ・厚生労働省から、利用状況についてデータ等の利用規約に定める管理状況報告書の提出を求められた場合には、速やかに当該規程に従った監査を行い、その結果を厚生労働省へ報告する。
5	自己点検	自己点検実施者	<ul style="list-style-type: none"> ・運用が適切に行われているか確認することを目的として、「厚生労働省から提供を受けたデータの利用に当たっての内部監査規程」を定める。 ・公衆衛生学教室講座代表者(教授・松田晋哉)が、本規程の定める点検を行うこととし、情報システム企画課長がその実施に立ち会うこととする。
		自己点検頻度	必要に応じて随時実施
6	外部委託	委託先	(なし) 委託人数 (人)
		委託理由	
7		その他	<ul style="list-style-type: none"> ■教室の運用管理規定において、保守を行う者と守秘義務契約を締結することとしている ■教室の運用管理規定において、データの返還・破棄について定めている

⑤ 公表方式・内容について

1	公表方式	<input checked="" type="checkbox"/> 論文 ・公表の方法：和文雑誌及び英文誌への投稿 ・予定時期：平成31年3月
		<input type="checkbox"/> 報告書 ・公表の方法： ・予定時期： 年 月
		<input type="checkbox"/> 学会・研究会等での公表 ・学会・研究会等の名称： ・予定時期： 年 月
		<input type="checkbox"/> 学会誌等に掲載 ・学会誌等の名称： ・予定時期： 年 月
		<input type="checkbox"/> その他 ・具体的な公表方法： ・予定時期： 年 月
2	公表内容	新規認定から次回の更新までの間に受けたサービスの違いが、以降の要介護状態に与える影響について分析した結果を公表する。

⑤ 公表イメージについて（特別抽出）

（公表イメージ案）※抜粋

	単変量			多変量		
	オッズ比	95%信頼区間	P	オッズ比	95%信頼区間	P
訪問介護						
身体介護	1.03	1.03 - 1.04	<0.001	1.03	1.03 - 1.03	<0.001
生活援助	1.32	1.21 - 1.44	<0.001	1.07	0.98 - 1.18	0.14
通院等乗降介助	0.9	0.78 - 1.03	0.13	0.92	0.80 - 1.07	0.28
加算等						
緊急時訪問介護加算	1.18	0.99 - 1.40	0.058	1.19	1.00 - 1.42	0.045
訪問介護生活機能向上連携加算	1.35	1.19 - 1.52	<0.001	1.43	1.26 - 1.63	<0.001
...
訪問入浴介護	0.82	0.70 - 0.96	0.012	0.91	0.78 - 1.07	0.24
訪問看護						
訪問看護	1.49	1.18 - 1.89	0.001	1.33	1.05 - 1.69	0.019
定期巡回訪看	1.24	0.91 - 1.68	0.17	1.14	0.84 - 1.55	0.41
加算等						
緊急時訪問看護加算	2.06	1.71 - 2.49	<0.001	1.67	1.37 - 2.02	<0.001
...

※表中の数値は全てダミーであり、実際とは異なる

⑥ 申出者が準備するマスタ

なし